

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

平川市長 長尾 忠行

市町村名 (市町村コード)	平川市 (22101)
地域名 (地域内農業集落名)	平賀③ ( 荒田、小和森、大光寺、光城、平成町、本町 )
協議の結果を取りまとめた年月日	(第1回) 令和6年1月30日 (第2回) 令和6年7月26日

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

- ・組合が中心の地域だが、構成員の高齢化が問題となっている。
- ・主力作目が水稲のため、冬期間の仕事が少ない。後継者が兼業のため労働力が慢性的に不足している。
- ・種子生産圃場であり、厳格な生産管理が求められることから、地域外の方による耕作は好ましくない。
- ・個人や組合への集積は進んでいるが、圃場の位置がまばらであるため、作業効率が上がらない。
- ・生産組合では資金を確保できず機械の更新ができていない。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

地区の主力作目である水稲を生産組合に集積することで地域農業の安定化を図るとともに、生産組合と担い手による農地の交換により集約を進める。

また、組合が生産している種子圃場は団地化しており、今後も農地を守る見込みだが、組合員の高齢化が進んでいる。農地の拡大により管理ができなくなることが懸念点の一つであるため、強固な生産体制の構築が必要である。

不作付地を市民農園等に活用するなど、耕作放棄地の発生防止のための方策を検討する。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	338 ha
------------	--------

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
<p><b>【水稻】</b>                  目標地図の実現を目指し計画的に農地集積を進めている地域の生産組織に加え、大規模農家が中心となり農地の集積・集約を図る。</p> <p><b>【りんご】</b>                  目標地図の実現を目指し地域の大規模農家が樹園地を取得し集積する。</p>
(2) 農地中間管理機構の活用方針
農業委員等が中心となり中間管理機構の活用を推進し集積・集約を図る。
(3) 基盤整備事業への取組方針
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農者・後継者の確保に苦勞しているが、次世代の農業者を育成し、農業の技術・産地を維持することを目標とする。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

**【選択した上記の取組方針】**